

推薦の辞

1970年代の前半から1980年代にかけて米合衆国に誕生した生命倫理（Bioethics）は、「医学医療（biomedicine）と生命科学（life-sciences）とヘルスケア（healthcare）の領域における人間の行動から、道徳的価値と原則に照らして検討される限りにおいて、体系的に研究すること」であると定義されていた。1979年に著された「生命倫理学の諸原則」においてビーチャム（Beauchamp, T.L）とチルドレス（Childress, J.F）は生命倫理の原則を「自律尊重（autonomy）、無危害（non-maleficence）、善行（beneficence）、正義・公平（justice）」として、医学医療あるいは生命科学の研究における具体的な例に適用して、諸問題の解決を導くことにしたのであった。

生命倫理学と医事法学はわれわれの社会の中で生命に関する基本的な事項（性、生殖、生命、生と死、健康など）に関して、考え方や意見に差異があったとき、倫理的議論や法的考察をすることにより社会として最善の解決法を見出すプロセスとしての学問であるともいえる。

21世紀に入り生命科学、医学医療の進歩は著しいが、いかなる文明でも人類の生存を守ることでは共通するところである。それを前提にして倫理的議論や法的考察を積み重ねていくことで普遍的なものを作り出すことができると思われる。したがって、将来は医学医療、生命科学の研究に従事することになる大学生にとっては、『生命倫理・医事法』はリベラルアーツとしての大事な科目である。

現代では、生命倫理は広く知られる学問となったが、一般に生命倫理の学術的意義が評価されるようになったのは20世紀の後半からである。

この頃日本の医学医療における生命倫理の必要性を強く提唱した一人に医学者の星野一正（京都大学教授）がいた。彼はアメリカ合衆国やカナダにおいて、臨床医そして医学者としてバイオエシックスを体験して患者主体の新しい医療の倫理を、身をもって体験していた。彼は1977年に京都大学医学部の教授として赴任して、医学医療の分野におけるバイオエシックスの必要性を強く訴えて日本の先導的役割を果たしたのであった。当時の星野教授のところで研修員（リサーチ・フェロー）として生命倫理を研究していたのが編者の一人の塚田敬義であった。生命倫理学について法学者の立場から研究を深め今日の生命倫理学の第一人者になったのである。

このような次第で編者は日本の医学医療におけるバイオエシックスの歴史と発展をよく理解して、医療関係の学生にとっての生命倫理の教育の重要性を認識していると言える。

今回の出版が塚田敬義、前田和彦の両教授を編者として実現されたことは生命倫理の教育にあたって有益なものである。

編者は生命倫理を医療、保健、福祉まで広げて、医療に関係する分野の学生が修得できるように多角的な面から生命倫理、医事法に関して編集している。したがって、日本の医療関係に将来従事する医学・看護・薬学および生命科学などを専攻する学生にとっての必読書になることが期待される。

前上智大学生命倫理研究所所長・上智大学名誉教授 青木 清